

令和5年度 そら保育園事業計画書

概要

保育園という環境だからこそ生まれる「子ども同士のかかわり」「保育者をはじめとした大人とののかかわり」「地域の方とののかかわり」などを通じて「人とかかわる力」や「人を思いやる心」をはぐくんでいく。また、日常の遊びや様々な体験を通じ、子どもたち自身がいろいろなことに興味や関心をもち、自分で考え、自分で行動する「生きる力」を獲得できるようする。

新型コロナウイルスの感染症法上の分類引き下げも予定されており、これまでのコロナ禍でのすごし方とはまた違った日常になっていくと予測されるが、各種関係機関とも連携をとり、状況を把握しながら新たなすごし方へと移行していく。

職員の継続的な確保と質の向上を図るためにも、引き続き職員の負担軽減に努める。具体的には各種業務の必要性の見直しや効率化を図っていく。

*各種計画や予定については、新型コロナウイルスの感染状況により、実施内容や実施時期の変更、また中止となることもあります。

1 施設運営方針

基本方針

「安心」「自信」「自由」をキーワードに大切な子どもたちの成長を願う。

「安心」

子どもたちが安心して遊び学べ、保護者の方に安心して預けてもらえる保育園作りをします。

近隣の方や行政にお願いして、子どもたちが安心して暮らしていくける環境づくりに取り組みます。

「自信」

子どもたちが、自分の意見やアイデア、計画などを自分らしさの中で考えてもらいたい。そのためには、子どもたちにさまざまな経験の中で自信を持たせることが必要だと考えます。ほめる、認める、一緒に考える、遊ぶ、学ぶの中で、一人の人間として自信を持つ子どもたちへ育てていきます。

「自由」

幼児期の子どもたちは、社会性を身につける意味で大切な時期です。自信を持って個性を發揮する一方、のびのびと自由にするためには、他の人の存在や自由も認めなければいけない。それが「思いやり」でありとても大切な事だと伝えていきます。

2 児童の処遇方針

ア 保育理念

子どもの心を大切にし、常に子どもの視点に立って接していくなかで、子ども達が安心して生活できること（満足）、そして一人一人の子どもがもっている限りない可能性を、子ども自身の力で開花させていくこと（感動）、いろいろな体験を通して、のびのびと過ごし、「生きる力」を身につけること（生きがい）。これらの保育実践を職員がそれぞれの役割を担い深い愛情とたゆまぬ努力により実践すること。また豊かな創造性を持った子どもたちの健全育成を使命とし社会貢献にあたります。

イ 保育方針

「子どもは子どもらしく」を基本に、のびのびとした環境の中で、想像力、集中力を養います。

心豊かな成長を願い、メリハリのある保育を目指します。

- ・心と体の健やかな成長を支援する。

- ・豊かな感性を養う。
- ・人を思いやる優しい心を培う。
- ・のびのび想像する力を持つ。
- ・基本的生活習慣を身に付ける。

ウ 保育計画

4～5月	・個々の情緒の安定を図り新しい環境に慣れ、保育者や友達に親しみを持つ。
6月	・丈夫な体作りを意識し、命の大切さを知る。 ・規律ある生活習慣を身に付ける。
7～8月	・楽しい夏の遊びに積極的に参加し、いろいろな経験・体験をとおして自立心を養う。
9～11月	・楽しい経験の中から、ひとつの目標に向かってみんなで何かをする喜びを知る。 ・自然の移り変わりに关心を持つ。 ・人との触れ合いの中で、感謝する心、優しい心を育む。
12～2月	・戸外で体を十分動かし、寒さに負けない身体を作る。 ・みんなと何かを創りあげる、最後までやり遂げ、完成させる喜びをあじわう。
3月	・一年間を振り返るとともに、卒園・進級することに期待希望を持ち楽しく生活する。

エ 保育目標

5歳児（たいようぐみ）

- ・自然環境に働きかけ、よく見たり触れたりためしたりして遊ぶ。
- ・友達の良さを認め合いながら個々の力を十分發揮する。
- ・小学校就学前の準備期間としてとらえたリズムを作る。

4歳児（そよかぜぐみ）

- ・いろいろな活動を通して友達や保育者との関わりを深めて楽しく遊ぶ。
- ・生活の決まりを守り、規則正しい生活習慣を身につける。

3歳児（にじぐみ）

- ・基本的な生活習慣を身につけ、何でも自分で行おうとする。
- ・いろいろな行事を体験し、園生活の楽しさを知る。

2歳児（つきぐみ）

- ・基本的習慣を身につけ、いろいろな経験を通して、いろいろな言葉を習得し、言葉で表現しようとする。遊具や運動用具を使っていろいろな運動遊びを通して、運動機能の発達を図る。

1歳児（ほしぐみ）

- ・自分でしようとする気持ちを大切にしながら、基本的生活習慣を身につける。
- ・保育者に親しみ、感情を素直に表現して機嫌良く過ごす。また、友達にも関心を示す。

0歳児（ゆきぐみ）

- ・保育者との親密な関わりを基礎に安定した人間関係が芽生える。
- ・活動しやすい、安心できる環境の中で歩行を目指し、いろいろな運動を楽しむ。

3 障害のある子ども等に対する支援

保育士及び保護者が情報共有を行い、障害のある子どもや気になる子ども達が少しでも過ごしやすくなるような生活環境を提供します。また臨床心理士や作業療法士などの専門家による園巡回の機会を設けられるように努めています。

4 感覚統合遊び

エアマット等を使用し、感覚統合遊びを取り入れることで、子どもの体幹強化や発達を促しています。

5 日課・年間予定

ア デイリープログラム

	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児
7時	順次登園 視診・触診・検温 衣類点検・おむつ交換 自由遊び	順次登園 視診・触診 着替え 自由遊び かたづけ	順次登園 視診・触診 着替え 自由遊び かたづけ	順次登園 視診・触診 着替え 自由遊び かたづけ
8時				
9時				
10時	おやつ おむつ交換 着替え 設定保育又は睡眠(月齢による)	おやつ 設定保育	おやつ 設定保育	設定保育
11時	給食 おむつ交換	給食	給食	給食
12時	午睡	午睡	午睡	午睡 (4歳児は9月まで) 5歳児 自由遊び
13時				
14時	おむつ交換 着替え おやつ 自由遊び	着替え おやつ 自由遊び	着替え おやつ 自由遊び	着替え おやつ 自由遊び
15時				
16時	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園
17時				
18時	軽食	軽食	軽食	軽食
19時				
20時	保育終了	保育終了	保育終了	保育終了

イ 年間プログラム

多種多様な行事を実施し、日本の四季・古来の伝統などを肌で感じてもらいます。また、各行事に参加することにより団体での連帯感も養っていきます。味覚狩りにも積極的に出かけ、自然の移り変わりに关心をもたせ、四季の旬の果物、野菜の収穫、味噌作りを実際に体験します。味噌作りは主に5歳児が行いますが、2月に実施する味噌作りは5歳児から4歳児へ引き継ぎ式を行います。

*新型コロナウイルスの感染状況により、内容の変更や中止になることもあります。

主 な 行 事	
4月	入園進級式 イチゴ狩り
5月	お楽しみ集会 参観日
6月	味噌作り体験
7月	星観察 プール開き 七夕会
8月	夏祭り
9月	栗拾い お泊りキャンプ
10月	運動会 芋ほり
11月	みかん狩り 参観日
12月	おもちつき クリスマス会 年末集会
1月	お正月会 生活発表会
2月	節分会、味噌作り
3月	ひな祭り会 お別れ遠足 卒園式

ウ 各種教室

外部講師による体操指導(3歳児以上)・そろばん教室(4歳児以上)・英会話教室(3歳児以上)書道教室(5歳児)・リトミック教室(0歳児から2歳児)・ダンス教室(3歳児以上)を無料実施します。

*新型コロナウイルスの感染状況により、実施を見合わせることがあります。

エ 植物栽培、生物の飼育

植物を育てたり生物を飼育観察したりすることにより、自然の仕組みを理解し命の大切さや優しさを養います。

オ 楽器演奏

さまざまな楽器を演奏することで、子どもたちに音への興味、音楽を楽しむ心を培うと同時に、クラスの仲間とともに演奏する喜びを経験します。

6 健康管理

「よく遊び」「よく学び」「よく食べて」「よく眠る」。この全てを行うことにより、健康に成長していくと考えます。各検診により早期発見、早期アドバイスを行い、保育園生活が健康に送れるよう援助します。

健康診断

乳児	月1回
幼児	年2回(4月・11月)
歯科検診	年2回(6月・11月)
耳鼻科検診	年1回(6月)
眼科検診	年1回(6月)
尿検査	2歳児以上(6月)

7 給 食

質や量のバランスを考えた献立を作成します。季節の素材を積極的に取り入れ、嗜好に富んだ食事を提供します。保護者や医師と連携してアレルギー除去食も提供します。世界の料理、郷土料理または絵本の料理のうちどれかを月に1回、3歳児以上は月に2回バイキング料理を提供します。食事をするというより「食事の時間を楽しむ」環境作りを行います。

8 地域とのかかわり

町内と相互理解を図り、地域と一体となって子どもの健全育成に貢献します。

- ・近隣の自治会へ会議室等を集会の場として提供します。園の行事にもお誘いします。
- ・近隣の小学校とも連絡を密にし、卒園児がスムーズに進学できるよう努めます。
- ・子どもたちが制作したクリスマスプレゼントを地域に配布します。
- ・近隣の保育園やこども園の園児との交流を図っていきます。

9 防災、安全・衛生管理

ア 防災訓練

保育中におけるさまざまな災害に対して、全職員が速やかに対応できるように訓練を行います。

避難訓練・消火訓練 月1回

イ 非常災害備品

非常災害備品の点検補充をします。

ウ 安全管理

交通安全教室を11月、不審者対応訓練を3月に実施します。

エ 健康診断

全職員に対して、2・3月に健康診断を実施します。

オ 衛生管理

- ・食中毒対策として、専門業者により調理室の衛生検査を行います。
- ・専門業者により調理室付近の害虫駆除を行います。
- ・給食職員と0歳1歳児担当職員は、月に2回の検便を行います。
また、給食職員はノロウィルス検査も実施します。

10 職 員

ア 資質向上

専門職としての自己研鑽に努め、情報交換を図りながら互いの資質向上に努めます。施設外研修などにも積極的に参加し自己の力量の向上に努めます。また職場内研修を通じ全職員のモチベーションアップに努めます。

イ 職員確保

保育士を確保するため、保育士課程校やハローワーク、奈良県保育士人材バンク等と協力体制を執ります。

ウ 各種会議

- ・定例職員会議 月1回
- ・給食会議 月1回
- ・アレルギー会議 月1回
- ・安全対策委員会 隨時
- ・苦情解決委員会 隨時
- ・サービス向上委員会 隨時
- ・個人情報保護委員会 隨時

エ 福利厚生

- ・ベネフィットワン福利厚生サービスに加入
- ・年次有給休暇の取得推進
- ・子ども参観日の実施

11 子育て支援

0歳児から就学前の子どもを持つ保護者を対象に次の子育て相談を受けます。

- ・保育園にて平日の10時から15時まで相談を受けます。
- ・インターネットによる24時間相談受付を行います。
- ・月1回、親子遊び、物づくり、園庭開放、栄養士による食事講座、看護師による子どもの病気にかかる講座などを開催します。

12 廉房エアコンの増設

厨房室内の夏季の暑さ対策としてエアコンを新たに1台増設します。

13 そら保育園分園

引き続き運営していきます。定員は11名で0歳児3名、1歳児4名、2歳児4名とします。